

第 126 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 10 月 7 日(木) 13：30～14：30

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

<議題事項>

- ◇ 議案（1）陽性者の対応について、総括情報部の提案のとおり、「医療非常事態宣言」の解除に向けて医療現場との調整を行い、対処方針に基づく適正な救急受診を呼びかけていくことを決定した。また、第 6 波に備え、家庭内感染のリスクを下げるため、陽性者は「原則 宿泊療養施設又は入院」とすることを確認した。
- ◇ 議案（2）沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明導入の考え方について、商工労働部の提案の「考え方」及び「ガイドライン」の素案を公表し、11 月上旬の本格運用に向けて検討していくことを確認した。
- ◇ 議案（3）沖縄県イベント等ガイドラインについて、総括情報部の提案のとおり改正することを決定した。

<その他>

- ◇ 国から新型コロナウイルス感染症にかかる医療用抗原検査キットの取扱いが示されたことに伴い、「コロナかな？と思ったら（検査受診フロー）」について改定することを決定した。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、儀間 企画調整統括監、松田 環境部長、小林 県警警備部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、下地 農政企画統括監、金城 土木企画統括監、下地 産業振興統括監、宮城 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、高山 政策参与、テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

（1）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】

✓ 10/6 の新規発生は 30 名、合計 49,805 名、入院中 92 名、うち重症 2 名、うち

中等症 78 名、入院調整 228 名、宿泊施設療養中 98 名、自宅療養 269 名で療養中患者計 817 名となっている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】
10/6 時点、米軍基地内で 11 名。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-10】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 療養者数及び新規感染者数は第 4 段階にある。
 - ✓ 感染経路不明な症例の割合、新規 PCR 検査の陽性率は第 2 段階にある。
 - ✓ 病床占有率、重症者用病床占有率は第 1 段階にある。
 - ✓ 国の判断指標では、病床占有率及び重症者用病床占有率が 20%を下回り、ステージ I または II 相当となっている。
 - ✓ また、入院率は悪化しているが、重症者数、中等症者数、自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値は減少している。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は、19.75 で、全国ワースト 1 位の状況。
 - ✓ 9 月以降、重症者・中等症者数は順調に減少し、3 月頃の水準にまで戻っている。
 - ✓ 各保健所管内別の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は、沖縄本島では減少が続いているが、宮古・八重山では下げ止まりの傾向が見られる。
 - ✓ 飲食店が推定感染源となっている感染者数は、8/8 の週以降、7 週連続で減少し 9 名となっている。
 - ✓ 移入例については、先週の 2 名から増加し、5 名が確認されている。これは緊

急事態宣言の解除に伴い、渡航者が増加していることが影響していることが考えられ、今後も注視が必要である。

- ✓ 休業命令後も営業が確認された店舗に対する過料の手続については、現在、81店舗を裁判所へ通知している。
- ✓ また、施設したまま営業を実施していた可能性が高い 14 店舗について「沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例違反の疑い」で沖縄県警察本部に通報したところである
- ✓ 沖縄県疫学統計・解析委員会の報告によると、直近の実効再生産数は沖縄本島 0.41、宮古 1.17、八重山 1.01 となっている。
- ✓ また、年代別では、未成年の占める割合が3割を超えており、最も高い値となっている。なお、感染経路としては家庭内での感染が多いと報告されている。
- ✓ 今後の見通しとして、10/4 の週も感染者は減少すると推定されるとの報告があった。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料 4】

- 総括情報部から、宿泊施設の運用状況について報告。
 - ✓ 那覇市は2カ所が稼働しており、合計 67 人が療養中である。
 - ✓ 中部では1カ所が稼働しており、11 人が療養中である。
 - ✓ 他の地域については、北部で7人、宮古で9人、八重山で3人が療養中となっている。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料 5】

- 総括情報部から、KDDI Location Analyzer による分析結果を報告。
 - ✓ 緊急事態措置の解除に伴い、繁華街エリア、商業エリアで人流が増加傾向にある。

- ✓ 空港エリアについては横ばいの状況である。

(6) クラスターの発生状況について

- 総括情報部から、クラスターの発生状況について報告。
 - ✓ 家庭内、学習塾でのクラスター発生が確認されている。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料6】

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 感染者数については、1週間あたり12名前後で推移しており安定した状況である。
 - ✓ 現在は第6波に備え、宮古島市等の関係機関とITを活用した情報共有の仕組みの構築に取り組んでいるところである。
 - ✓ また、宮古島市では今年の1月に選挙に伴うクラスター事例が発生していることから、今後予定されている選挙の際の対応について関係機関と協議を行っている。
- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 家族内感染の事例があるものの、全体としては落ち着いた状況である。
 - ✓ 八重山でも第6波に備え、関係機関と協議を行っている。
 - ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響は、次年度も継続すると想定されることから、必要な人員体制等についても検討しているところである。

(8) PCR検査事業の状況について【資料7】

- 総括情報部から、検査事業実績について報告。
 - ✓ エッセンシャルワーカー定期PCR検査の実績について、9/27~10/1は、介護

関係者 880 人が受検した結果、陽性者は確認されなかった。また、障害者施設関係者 1,214 人が受検した結果、陽性者は確認されなかった。保育施設関係者については、892 人が受検した結果、陽性者は確認されなかった。

- ✓ 安価な PCR 検査補助の実績について、9/24～9/30 は 4,903 人が受検した結果、陽性者 50 人、陽性率 1.02%であった。
- ✓ 飲食店検査の実績について、9/25～10/1 は 219 人が受検した結果、陽性者は確認されなかった。
- ✓ モニタリング検査の実績について、9/20～9/26 は、3,477 人が受検した結果、陽性者は 1 人であった(0.03%)。
- ✓ 学校 PCR 検査の実績については 1,792 人(51 校)が受検した結果、陽性者 6 人、陽性率 0.33%であった。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況について【資料 8】

- 総括情報部から、住民向けワクチン接種の進捗状況等について報告。
 - ✓ 1 回目のワクチン接種が完了した人は 945,625 人となっており、接種率(県全体)は 63.7%となっている。
 - ✓ 2 回目のワクチン接種が完了した人は、779,822 人となっており、接種率(県全体)は、54.1%となっている。
 - ✓ ワクチン接種について、全人口の 70%である 104 万人以上について 10 月末までに 1 回目の接種を完了することを目標としているが、目標の達成のためには 1 日あたり 3,500 回以上の接種が必要となってくる。
 - ✓ 接種状況について地域別で見ると、南部、中部で接種率が低い地域がある。
 - ✓ また、年代別で見ると、19 歳から 39 歳までの 1 回目接種率が 50%程度に留まっている。
 - ✓ 今後は、目標達成を目指し、ワクチンに関する正しい情報を記載したリーフレ

ットの配布、SNS等を活用した若年層への周知等を行う予定である。

(10) 空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCAの運用状況等について【資料9】

- 文化観光スポーツ部から、空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCAの状況について報告。
 - ✓ 空港PCR検査プロジェクトについて、9/27の週は1,575名に検査を行ったところ陽性者は確認されなかった。
 - ✓ 那覇空港抗原検査について、9/27の週は498名に検査を行ったところ陽性者は確認されなかった。
 - ✓ TACOについて、9/27の週のサーモグラフィー通過者は102,047人で、その内発熱者は0人であった。
 - ✓ RICCAについて、10/1時点の登録者数は115,902人となっている。

(11) 各部局の取組状況等について【資料10】

- 総括情報部から、緊急事態宣言解除に伴う各部局の取組の追加・変更点について報告。
 - ✓ 環境部では10/1より、感染防止対策を徹底した上で、地域環境センターでの利用者受入、平和創造の森公園における有料施設の運営を再開している。
 - ✓ 子ども生活福祉部では10/1より、感染防止対策を徹底した上で、平和祈念資料館、総合福祉センター、男女共同参画センターの事業を実施している。
 - ✓ 商工労働部では、9月より「ワクチン接種・検査陰性証明プロジェクトチーム」を設置し、検討を開始している。※詳細は議題(2)で説明
 - ✓ 文化観光スポーツ部では、旅行前検査の徹底・強化について国へ要請しており、沖縄路線のみ主要空港における無料PCR検査が10/31まで延長されている。
 - ✓ 土木建築部では10/1より、美ら海水族館及び首里城等国営公園施設、県営8

公園の施設運営を開始している。また、西原・与那原マリパークでは 10/1 から、あざまサンサンビーチでは 10/9 から、宇堅ビーチでは 10/10 からマリレジャー、BBQ 等の利用を再開している。

- ✓ 教育部では 10/1 より、県立図書館、埋蔵文化財センターの運営を再開している。

(報告 (1) ~ (11) に関する発言等について)

- ✓ 中南部地区におけるワクチン接種率の低さの理由について質問があった。
→総括情報部から、現時点で明確な理由は確認できていないが、若年層については 1 回目のワクチン接種を受けたばかりであり、2 回目の接種までに 3 週間程度の間隔を空ける必要があることから、接種率が低くなっていることが考えられることを説明。
- ✓ ワクチン接種率が低い理由について、自治体からヒアリング等実施しているか質問があった。
→総括情報部から、市町村とは日々情報交換を行っているところであり、ワクチン接種状況についてもヒアリングを実施する予定となっていると回答。
- ✓ 各市町村の接種率の状況を公開し、それぞれの地域の接種率向上に繋げてはどうかとの意見があった。
→総括情報部から、各地域の接種率向上に繋げるため、市町村毎の接種率についてはマスコミを通じて公表する予定であることを説明。
- ✓ 宮古、八重山地域において実効再生産率が 1 を超えているとあるが、市中感染が広まっている可能性はないか質問があった。
→八重山地方本部から、最近の事例は家族間の感染となっており、現在のところ市中感染が広まっている様子はないと説明があった。また、10 月以降酒類を提供する飲食店を利用した人の感染事例も確認されており、気の緩みが見られること

から、注意喚起が必要との説明があった。

3 議題

(1) 陽性者の対応について

➤ 総括情報部から、陽性者の対応について説明。

◆ 医療ひっ迫の状況について

- ✓ 現在の医療のひっ迫状況は、5月の感染拡大期に比べて改善してきている状況である。
- ✓ 1週間あたりの新規感染者数は、5/19には925人であったものが、10/5時点で343人となっている。
- ✓ 療養者数は、5/19には1,623人であったものが、10/5時点で860人となっている。
- ✓ 病床占有率は、5/19には100%であったものが、10/5時点で25.8%となっている。
- ✓ 重症者用病床占有率は、5/19には35.7%であったものが、10/5時点で14.3%となっている。
- ✓ 宿泊療養施設の稼働率は、5/19には43.8%であったものが、10/5時点で16%となっている。

◆ 今後の対応について

- ✓ 一部、一般診療の制限は残っているが、5月の感染拡大期に比較して新型コロナナ病床、非コロナ病床とも余力が出ていることから、「医療非常事態宣言」の解除を検討する必要がある。
- ✓ また、「医療非常事態宣言」の解除後は、対処方針に基づく適正な救急受診を呼びかけていくこととする。
- ✓ なお、第6波に備え、家庭内感染のリスクを下げるため、陽性者は「原則 宿

泊療養施設又は入院」とする。

(議題(1)に関する発言等)

- ✓ 第6波に備えた軽症者用宿泊療養施設の整備状況について質問があった。
→総括情報部から、那覇において10/14から新たな宿泊療養施設(150室)を開設し、県全体で752室分を確保していることを説明。
- ✓ 宿泊療養施設の有効活用のためには、行政からだけでなく、診察した医師からも患者に対し呼びかけをすることが必要との意見があった。
- 検討の結果、議案(1)陽性者の対応については、総括情報部の提案のとおり、「医療非常事態宣言」の解除に向けて医療現場と調整を行い、対処方針に基づく適正な救急受診を呼びかけていくことを決定した。
- また、第6波に備え、家庭内感染のリスクを下げるため、陽性者は「原則 宿泊療養施設又は入院」とすることを確認した。

(2) 沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明導入の考え方について

- 商工労働部から、ワクチン接種・検査陰性証明の活用について、「考え方」及び「ガイドライン」の素案を説明。
- ◆ ワクチン接種・検査陰性証明の考え方(素案)について
 - ◇ 基本的な考え方
 - ✓ ワクチン接種・検査陰性証明(以下、「ワクチン接種証明等」という。)の活用にあたっては、インセンティブ付与や行動制限の在り方について、県民による議論を深めて認識を共有する必要があることから、考え方を示すとともに、活用にあたっての留意事項を整理した。
 - ✓ 感染状況やワクチン接種状況、接種証明の利用状況、国の新型コロナ

ウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更の状況等を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。

◇ 基本的な留意事項

- ✓ ワクチン接種証明等の前提として、基本的な感染防止対策の徹底が必要である。
- ✓ 沖縄県対処方針における要請や働きかけの範囲内で活用する。
- ✓ 感染症まん延防止の観点から、「接種を受けるよう努めなければならない」と定められている。ただし、接種は個人の任意であることから、ワクチン接種の有無又は接種証明の提示の有無による不当な差別的取扱いは許されないものである。
- ✓ 民間が提供するサービスにおける幅広い活用が期待される。

◆ ワクチン接種・検査陰性証明ガイドライン（素案）について

◇ 基本事項

- ✓ 試行期間は、県が独自措置に移行した現段階から、国における運用指針確定時まで。
- ✓ 活用場面は、飲食、イベント、県間・離島間移動、宿泊施設等。
- ✓ 民間におけるインセンティブ（サービス）を付与する方法で活用を開始する。
- ✓ 緊急事態宣言等の下で、行動制限を緩和する活用方法は今後検討する。
- ✓ 適用対象年齢はワクチン接種対象年齢である12歳以上とする。

◇ 証明手段

- ✓ ワクチン接種証明については、国におけるデジタル化が進むまでは、紙の接種済証（本人確認とセット）のほか、VRSと連動したアプリの活用も有効。
- ✓ 検査陰性証明については、検査機関が発行する証明書類、現場にて検

査した際の抗原検査キットの活用も想定。

◇ 活用事例

- ✓ 飲食店における、料金の割引、食事や飲み物のサービス等
- ✓ イベント等における、料金の割引、優先レーン入場等
- ✓ 旅行における、到着地での割引サービスや専用旅行商品の提供等
- ✓ 認証制度を開始して間もない宿泊施設については、試行期間中は運用
検討期間とする

◆ 今後のスケジュールについて

- ✓ 本会議終了後、ワクチン接種・検査陰性証明の活用について、「考え方」及び「ガイドライン」の素案を公表する。
- ✓ 11月上旬頃に予定されている国の運用指針の確定に向けて、運用ルール・ガイドラインの策定を進めていく。

(議題(2)に関する発言等)

- ✓ 11月上旬の本格運用に向けた、運用ルール・ガイドラインの策定について、具体的にどのような作業を実施するのか質問があった。
→商工労働部から、今回の素案に対する医療界・経済界の意見の聴取、国が示す運用指針、国の実証実験結果等に関する情報収集を行い、最終的なガイドラインに反映させる予定であることを説明。
- ✓ ワクチン接種証明等については、民間等でも検討が進められていることから、速やかに実現できるようスピード感を持って対応する必要があるとの意見があった。
- 検討の結果、議案(2)沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明導入の考え方については、商工労働部の提案の「考え方」及び「ガイドライン」の素案を公表し、11月上旬の本格運用に向けて検討していくことを確認した。

(3) 沖縄県イベント等ガイドラインの改正について

➤ 総括情報部から、沖縄県イベント等ガイドラインの改正について説明。

◆ ガイドライン改正の背景について

- ✓ 内閣官房新型コロナウイルス対策室から、9/28 付けで緊急事態宣言終了後の催物の開催に係る事務連絡が示された。
- ✓ 9/30 をもって緊急事態宣言が解除されたことにより、10/1 より県独自の措置に移行したところであり、5,000 人までのイベント開催が可能となっている。
- ✓ ワクチン接種・検査陰性証明ガイドライン（素案）が公表され、イベント等におけるワクチン接種証明等の活用について検討が進められているところである。
- ✓ 以上のような状況から、沖縄県イベント等ガイドラインの改正について検討が必要である。

◆ 改正案のポイントについて

- ✓ 緊急事態宣言解除後の1ヶ月間について、国はイベントの開催規模の上限を1万人以内としているが、県はそれよりも厳しい5,000人とする。
- ✓ 収容率の上限については、大声での歓声・応援等が無いイベントについては100%、大声での歓声・声援が伴うイベントについては50%とする。
- ✓ 主催者がイベントを開催するときに手順を確認するフローチャートを追加。
- ✓ 主催者に対しては、当該フローチャートに基づく対応を求めることとする。
また、1,000人を超えるイベントを開催する場合は、当該フローチャートで導き出される資料を準備し、2週間前までに県と事前相談をすることとする。
- ✓ 感染症対策については、県のガイドライン・業種別ガイドライン・国の事務連絡を参考に実施することを求める。
- ✓ 主催者が参加者に対し、事前のワクチン接種・PCR検査による陰性確認を勧奨するよう求める。

(議題(3)に関する発言等)

- ✓ 感染者が順調に減少した場合、県独自の措置の前倒し解除を実施することとしているが、イベントに関する制限についても同様に前倒し解除を行うのか質問があった。

→総括情報部から、国の事務連絡において、緊急事態宣言後1ヶ月は同事務連絡に示された対策を実施するとされていることから、10月末まではこのガイドラインに沿った対応となるが、上限人数については、必要に応じて国の事務連絡で示されている上限1万人への緩和を検討すると説明。

- 検討の結果、議案(3)沖縄県イベント等ガイドラインについては、総括情報部の提案のとおり改正することを決定した。

4 その他

(1) 「コロナかな?と思ったら(検査受診フロー)」の改定について

- 総括情報部から、「コロナかな?と思ったら(検査受診フロー)」の改定について説明。
- ✓ 国の9/27付けの事務連絡により、新型コロナウイルス感染症にかかる医療用抗原検査キットの取扱いが示された。
- ✓ 同事務連絡では、「薬局でのセルフチェックのための医療用抗原検査キットの販売を認めること」、「無症状者に対する抗原検査キットの使用は推奨されないこと」、「セルフチェックの結果が陽性であった場合は医療機関を受診すること」等の取扱いが示されている。
- ✓ 以上の状況から、県が8/17に示した「コロナかな?と思ったら(検査受診フロー)」についても、国の事務連絡に沿った内容に改定する必要がある。

- ✓ 主な変更点は、「①薬局で購入した医療用抗原検査キットを使用するよう説明を追加」、「②セルフチェックの結果が陽性となった場合は、かかりつけ医又は新型コロナの診療を行っている医療機関を受診するようフローを変更」、「③症状が無い場合はPCR検査センターを受検するようフローを変更」となっている。

(その他(1)に関する発言等)

- ✓ セルフチェックの結果が陽性であった場合に、救急窓口を直接受診すると救急医療機関の負担に繋がるおそれがあることから、かかりつけ医又は新型コロナの診療を行っている医療機関を受診するよう丁寧に説明する必要があるとの意見があった。
→総括情報部から、本フローとセットで新型コロナの診療を実施している医療機関の周知に努めると説明。
- 最後に、「コロナかな?と思ったら」について、総括情報部の提案のとおり改定することを決定した。

5 閉 会